当院では 2009 年６月から「無料低額診療事業」を開始しました。「お金のあるなしで医療が差別されてはいけない」という信念のもとで、差額ベッド料を徴収せず、困難を抱えた人」たちの「最後のよりどころ」として医療や介護に関する相談活動をすすめています。

＊無料低額診療事業の詳細はこちら

国民の経済格差が社会問題となる中、年金額の減少、雇用問題、社会保障の自己負担増等により、市民の暮らしはいっそう深刻になってきています。その結果、医療費の支払い困難な為に治療中断、保険料が支払えなくて保険証が発行されず、手遅れになる患者さんが増えてきており、命や健康を守る私たちにとっては心が痛みます。

当院では「よろず相談室」を院内に設置し、無料低額診療以外にも様々な患者様のご相談にソーシャルワーカーが対応しております。医療費に関するご相談や、福祉助成制度に関するご相談、その他各種ご相談は、お気軽にご連絡ください。

2017 年は、前述の無料低額診療と無保険に関する相談減少しましたが、短期保険証に関する相談は増加しました。

今後も社会動向・相談動向を注視しながら、患者様へ適切な社会資源の活用を支援できるよう努めて参ります